

区議会だより Report

2019.11.1

発行:区議会民政ク

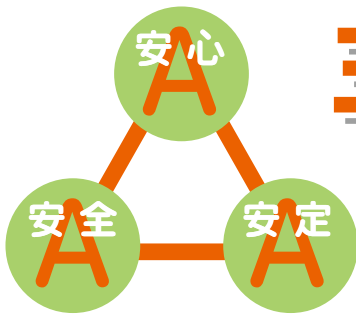
江東区亀戸1-23-5

TEL/03-5858-8301

FAX/03-5858-8302

江東区議会議員
社会福祉士

徳永まさひろ



三世代地域共生の まちづくり

トリプルAの人にやさしい江東区へ

<http://www.tokusankai.com>

E-mail masahiro@tokusankai.com

中央防波堤埋立地帰属問題が解決

約半世紀にわたって論争してきた中央防波堤埋立地帰属問題が、9月20日に東京地方裁判所において出された第一審判決の内容をもって終結を迎えることになりました。

その内容は、江東区が79・3%（約399・0ha）、大田区が20・7%（約104・2ha）で、東京都の調停案（江東区86・2大田区13・8）より少し江東区が譲歩した形になりました。しかし本区としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会前までに決着を図り、次世代への新たな街づくりを考えることの方が重要であるとの観点から、東京地裁の判決を9月26日に受け入れ、追って大田区が10月3日に受け入れを表明したことで中央防波堤埋立地帰属問題は終結しました。

判決の内容については、両区の歴史的沿革よりも、実際の土地活用の現状を評価して、東京2020大会の会場を占める海の森水上競技場側をすべて江東区に帰属させ、埠頭用地と港湾関連用地は一体で管理すべきと

して大田区に帰属する内容でした。結果として、都市計画の今後の展開を考えた場合、土地利用の現実から判断した今回の判決は、一定の理解ができる内容ではないかと思われれます。

むしろ私が期待するところは、若洲から東京ゲートブリッジを経て海の森の東京2020大会の会場を含む広大な土地の魅力ある都市計画のあり方です。緑に囲まれたスポーツと文化の発展地として、次世代の子ども達にどのような夢のプランを描けるか、また地球環境問題が全人類的な課題として取り上げられている時に、ごみの埋立地の有効利用として、どんな希望の持てるプランを考えられるか。江東区として、夢のある未来都市のマスタープランをつくる絶好のチャンスともいえま

す。
そこで今年度策定予定の新長期計画や緑の基本計画、また来年度に策定予定の都市マスタープランの中に、そうした考え方をしっかり盛り込んでいきたいと考えています。

トピックス

令和元年第3回定例会中に各委員会で報告された内容で、特に注目すべき案件をご報告します。

1 認知症高齢者見守り支援体制の強化について

○認知症などにより、帰宅できなくなっている高齢者を早期に発見し、安全の確保するための、捜索に利用できる情報共有アプリの活用が始まります。

○実施時期：令和元年11月予定

○登録対象者は、認知症などで外出先から戻れなくなる可能性のある方、また高齢者見守りキーホルダーやGPS位置情報端末利用申請時などの機会にご案内する

○サポーターとして、認知症サポーター養成講座を受講した人を予定しています。

○効果として、GPSで居場所が確認できたものの、迎えに行くまでに時間がかかるような場合、近隣のサポーターに協力してもらおうことにより、迅速な対応ができます。

2 大島福祉会館の指定管理者が決定

○令和2年4月1日から令和7年3月31日まで、新しく指定管理者が決定しました。

○港区芝4丁目株式会社明日葉代表取締役 大隈 太嘉志

○選定理由として、高齢者の家族に向けた相談事業など、福祉会館の利用拡大に向けた新規提案がなされ、苦情相談や個人情報保護などの手続きが明確であった。

3 江東区食べきり協力店登録制度の開始について

○日本国内の食品ロスは約643万トンと推計されています。そのうち352万トンが食べ残しや売れ残りなど、主に飲食店から排出される事業系廃棄物となっています。そこで食品ロスの削減に取り組む区内飲食店を「江東区食べきり協力店」として登録し、取組を広く区民に紹介します。

○登録開始日 令和元年10月1日から

○登録要件（次のいずれかの取り組みを行っている店舗）

- ①小盛メニュー等の導入
- ②ポスター掲示等による食品ロス削減の啓発活動の実施
- ③食べ残しを減らすための呼びかけ
- ④その他、食品ロスの削減のための取り組み

○登録店舗には、登録証・登録店ステッカー・啓発ポスター等を配布し、区のホームページなどで紹介します。登録申請書は区のホームページで。



お知らせ

●無料法律相談のお知らせ

1月を除く毎月第2土曜日（原則として）午後1時～4時まで、弁護士による無料法律相談を行っています。庶民派の早稲田大学法学部出身の敏腕弁護士が担当します。

場所は徳永まさひろ事務所。事前予約制で毎回3人まで予約を受け付けています。

●区政懇談会（木曜日）のお知らせ

1月を除く毎月第3木曜日、午後7時30分から区政懇談会を行っています。気軽に日頃の区政に対する意見や要望を語り合っています。

場所：二見ビル2階フェアリース（江東区亀戸1-8-11）

会費は実費です。参加される場合は事前に連絡をお願いします。

●区政報告会のお知らせ

年4回の定例会前に開催している区政報告会を、年初の第1回は新春区政懇談会として、食事を共にしながら楽しく開催しています。

日時：令和2年2月28日（金）18時30分受付、19時開会

場所：アンフェリシオン4階シエロの間（江東区亀戸1-43-22）

会費：5,000円

参加を希望の方は事前に徳永まさひろ事務所までお申し込み下さい。

予約・連絡は徳永まさひろ事務所までお願いします。TEL 585883001

皆様のご意見・ご要望等をお寄せ下さい。

編集後記

今年には台風の被害が多い。15号と19号の関東・東北エリアでの被害は甚大なものがある。本区でも19号が上陸した時、荒川の決壊を警戒して、初めて避難勧告が出された。小中学校の避難所では、改めて地域の力が大事ながことが判明した。体制の再確認が必要である。

中央防波堤埋立地の帰属問題の解決に約半世紀もかかっている。帝国主義の再来が国際社会で起こっているとされる今日、領土問題は最大の課題だが、身近なところから、人として懐の深い温厚な部分を見せてほしいと思う。無駄な時間とお金の浪費は誰も得しない。希望溢れるこの地域の発展を期待したい。

いよいよ来年は、オリンピックイヤーでもあり、本区も新長期計画のもとに、新たな10年のスタートになる。超高齢社会の安心できる地域福祉を早期に実現して行きたいと思う。

Profile

- 昭和60年より都議会議員秘書、参議院議員公設第一秘書、衆議院議員公設第一秘書を経て現職（5期目）
- 所属委員会：議会運営委員会／厚生委員会委員長／清掃港湾・臨海部対策特別委員会／江東区文化コミュニティ財団評議員／江東区社会福祉協議会理事
- 資格：社会福祉士／宅地建物取引士
- 日本子守唄協会理事／江東区第三亀戸中学校元PTA会長／亀戸一丁目会副会長／城東消防団第二分団副団長
- 趣味：ウクレレ／合唱／映画鑑賞

代表質問の内容ダイジェスト版

定例会初日の9月19日に行われた本会議で、
民政クラブの代表として質問した内容をダイジェスト版で報告します。

1 次期長期計画の策定と来年度予算編成について

- ① 次期長期計画の新たな視点について
- ② Society5.0の実現の取り組みについて
- ③ 新行財政改革計画について
- ④ 来年度予算編成方針のポイントについて

長期計画10年間の成果と、東京2020大会後のレガシーも含めた新たな街づくりの視点はなにか。AIやIoTなど第4次産業革命と言われる時代に、Society5.0の実現をどのように取り組んでいくのか。行財政改革は今後も第三者評価を取り入れ実行すべきと考えるがその内容と展開は。来年度の予算編成は新長期計画の最初の年であるが具体的に予算編成方針のポイントはなにか。

回答

本区の人口構造の変化とニーズを的確に捉え、地域コミュニティの形成や地域経済の活性化、新たな地域課題の解決のため、横断的な組織の連携や国際社会の共通目標であるSDGsの取り組みなど新たな視点の導入。「情報化推進プラン」の中でSociety5.0の実現を模索し、かつ高齢者の活躍や多様性を認め合う地域共生社会の実現を目指す。予算編成のポイントは、社会情勢の変化に柔軟に対応し、業務の効率化を図る。

2 人生100年時代の福祉的課題について

- ① 健康寿命延伸の戦略について
- ② 高齢者の就業機会確保について
- ③ 認知症対策について
- ④ 新たな社会資源の構築について

人生100年時代に、健康寿命を延ばし、住み慣れた町で生きがいをもって暮らしていく方策は。予防医学や介護予防を取り入れた健康寿命の延命策をどう考えるか。具体的な高齢者の就業機会の確保をどうするのか。2025年には認知症発症者数が700万人と言われる対策をどうするか。地域福祉を実現するために必要な新たな社会資源の構築は。

回答

まず保険分野のフレイル予防と、介護分野の介護予防を一体的に取り組み、生活習慣病の発症及び重度化の予防に取り組む。地域とのつながりを強める。高齢者の就業機会の確保は、シルバー人材センターの機能強化など多様な働く機会の提供を図る。認知症対策では、啓発パンフレットを改定するなど、認知症を正しく理解し、前向きな考えが持てる施策を展開する。新たな社会資源の構築は、地域共生社会構築の観点から、多世代が交流できる場を充実させていく。

3 教育政策の諸課題と今後の展開について

- ① 社会教育の展開について
- ② 地域学校協働本部の取り組みについて
- ③ 教育施設のあり方について
- ④ 日本語教育指導の展開について

中教審が指摘する社会教育、生涯教育の充実、合わせて学校教育との一層の連携をどうしていくのか。学校支援地域本部を今後どのようにコミュニティスクールや地域学校協働本部に展開していくのか。今後の教育施設の建設方針は、福祉施設や社会教育施設との複合も考えるべきではないか。多文化共生社会の観点から、日本語教育の指導を強化すべきではないか。

回答

社会教育の展開については、学校を拠点とした地域人材の参画支援や教育資源の活用等により、社会教育と学校教育の連携・協働を一層推進する。また地域学校協働本部の取り組みは、学校地域支援本部を発展改組していく。コミュニティスクールも推進し、学校を核とした地域コミュニティの形成を進める。教育施設のあり方は、将来的に空き教室が生じる段階になったときに柔軟に対応していく。日本語教育指導の支援強化については、さらに充実を務める。

4 地域振興と中小企業・小規模事業者支援策について

- ① 多文化共生社会の実現について
- ② 江東区国際交流協会の立ち上げについて
- ③ 市民活動推進センターの構築について
- ④ 中小企業支援プラットフォームの整備について

多文化共生社会の実現に向けて、出入国管理法の改正に伴う外国人移住者の増加にどう対応していくのか。外国人が安心して相談できる「江東区国際交流協会」を立ち上げるべきではないか。地域共生社会の実現に向けて不可欠の地域活動推進センターの構築の進捗状況は。中小企業・小規模事業者支援のための本区独自のプラットフォームの整備は。

回答

多様な国籍や文化を持つ人が、お互いに協力し合う「多文化共生社会の実現」に必要な支援をしていく。「江東区国際交流協会」の立ち上げは、市民レベルでの機運醸成や実施体制の整備を推進する。「市民活動推進センター」の構築は、設立に向けた具体的な検討を続けていく。中小企業支援プラットフォームの整備は、キャッシュレス社会の実現や経営支援を強化する。独自の中小企業支援プラットフォームの整備は今後の検討課題。

議会報告

令和元年 第3回 定例会報告

去る9月19日から10月21日まで区議会第3回定例会が開催されました。その中で、平成30年度決算審査並びに令和元年度補正予算の審査を行いました。特に前年度の決算審査については、新長期計画のスタートでもある令和2年度の予算編成に大きく影響するため、総括質疑や歳入、歳出各款の審査の政策及び事務事業の評価はとて重要になります。

また議会に設置されている、常任委員会、特別委員会での陳情審査や行政からの報告事項については、区民に直結した内容が多く取り上げられ、区民の生活をより豊かに実りあるものにするための議論がなされました。

今回の定例会の中で大きな話題は、やはり10月1日からスタートした消費税増税に伴う様々な変化をどのように対応していくのかにあります。教育・福祉関連では、就学前3歳から5歳の幼児教育・保育の無償化、0歳から2歳までの所得制限付きの無償化、また認可と無認可の扱いや

給食費の扱いなど多岐に及んでいます。

また軽減税率導入による、中小企業・小規模事業者の消費者還元の方法やキャッシュレス社会への対応など地域産業がこれからも衰退しないための方策も重要です。

また報告事項として重要な内容は、中央防波堤埋立地の帰属問題の解決でした。半世紀にわたる領土問題も9月20日の東京地裁の判決を江東・太田両区が受け入れ、解決したことは大きな前進と思います。

そこで次に平成30年度の決算状況と、今定例会で私が代表質問した内容をダイジェストで報告します。

平成30年度 決算状況

平成30年度一般会計決算は、歳入が1,942億8,900万円(収入率98・2%)、歳出が1,891億2,600万円(執行率95・6%)となり、歳入決算額は対前年度比4.5%の減、歳出決算額は対前年度比4.8%の減になっています。歳入の主な減要因は、特別区交付金で596億300万円、対前年度比0.4%増であるものの、繰入金の大幅な減や地方消費税交付

金の減によるものであります。また歳出の主な減要因は、構成比は民生費、総務費、教育費の順で昨年度と同様であるものの、有明西学園の整備

各会計別歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引残額 C=A-B	翌年度へ 繰り越すべき財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	194,289	189,126	5,163	139	5,024
国民健康保険会計	50,305	48,958	1,347	0	1,347
介護保険会計	32,420	31,315	1,105	0	1,105
後期高齢者医療会計	9,687	9,589	98	0	98
合計	286,701	278,988	7,713	139	7,575

が終了したことによる教育費の減、また満期一括償還分などの減による公債費の減によるものであります。

4会計合計では、歳入が2,867億100万円(収入率98・1%)、歳出が2,789億8,800万円(執行率95・5%)で、表①のように実質収支は4会計すべて黒字決算になっています。

また財政運営上の課題としては、人口増加への対応、増加する扶助費への対応、また老朽化に伴うインフラ資産・公共施設の改修・改築への対応が挙げられ、老朽化に伴う今後30年間の改修・改築費用は、平成28年度末の推計で、約4,740億円と見込んでいます。

令和元年度 一般会計補正予算(第2号)

補正予算(第2号)の総額は76億6,800万円。主な内容は、たばこ対策事業費として約1,500万、これは来年4月から全面施行になる健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の対策のための経費。また私立幼稚園等運営費補助事業として約5億円、これは副食費の補助や児童扶養手当支給事業等に使う予算です。その他財政調整基金積立金、公共施設建設基金積立金、学校施設改築等基金積立金などに繰入する予算が組まれています。